

大阪信用保証協会は、信用保証業務を通じて、府内中小企業の金融の円滑化、事業活動の創造・維持・発展をサポートすることにより、大阪の産業振興と経済発展に努めてまいります。平成30年度～平成32年度までの3カ年におきましては、金融機関との適切なリスク分担に注力し、中小企業者の安定的な資金調達を支援するとともに、地域に密着して府内中小企業者をきめ細やかにサポートできるよう、以下に掲げる事項に積極的に取り組みます。

1 ・中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取組みの推進

- ・ 中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、責任共有制度はもとより、金融機関との適切なリスク分担に注力します。

2 ・適正保証の推進・安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善

- ・ 中小企業金融の円滑化と信用補完制度の健全な発展を実現するため、中小企業者のニーズにあった保証制度等を推進します。
- ・ 中小企業者のライフステージにおいて必要とする資金需要等に対し、きめ細やかに対応し、安定的な資金供給を行うとともに、資金繰りの改善を支援します。

3 ・経営支援・再生支援等の推進

- ・ 金融機関や関係機関と連携し、ビジネスフェアの開催等により中小企業者に対する経営支援の充実を図ります。
- ・ 金融機関と連携したモニタリング態勢を強化し、必要に応じて財務診断サービスの実施や金融支援提案等を行い、経営の改善を支援します。
- ・ 中小企業再生支援協議会等支援機関との連携を強化するとともに、抜本的再生手法や経営者保証ガイドラインを活用した保証債務免除等の適正実施が円滑に取組めるよう再生支援を強化します。

4 ・創業支援、事業承継支援等の拡充による地方創生等への貢献

- ・ 創業予定者等に対する相談態勢の拡充を図るとともに、金融機関等との連携を強化し、創業支援を推進します。
- ・ 事業承継の一層の促進を図るため、各種支援策に取り組みます。

5 ・経営基盤の強化・充実

- ・ 組織の見直し等により、中小企業支援態勢の強化に資する効率的かつ機能的な組織体制の構築に努めます。